

6月定例会の議案をPick up!

6月定例会では、議員提出議案第3号「柏市議会ハラスメント防止条例」が招集日（6月2日）に提出、可決され、同日中に公布・施行されました。ここでは、この条例に着目し、条例制定までの概要をお知らせします。

柏市議会ハラスメント防止条例

（議員提出議案第3号）

議長からの提案により、議員から職員、議員から議員のハラスメントを防止するための取組を強化すべく「ハラスメント防止のための条例制定に向けた検討会」が議長の諮問機関として令和4年12月に組織されました。計10回にわたる検討会の中で、議員による様々な意見交換や討論がなされ、議長への答申を経て、6月2日に柏市議会ハラスメント防止条例の制定について、議員提出議案として議会に提出されました。

検討会で実施した、議員と職員に向けたアンケートでは、ハラスメントを受けていると感じている議員及び職員がいることが明らかになりました。ハラスメントが業務への支障、市民サービスの低下、社会からの信用の失墜につながり得る重大な事案であることを認識し、議員によるハラスメントの根絶と未然防止をすることで、市民から信頼される議会の実現に資するため、条例を制定したものです。

この条例は、提出された同日中に公布、施行されています。

ハラスメント状況の実態把握アンケート

条例制定のための検討にあたって、本市職員と議員にアンケートを行いました。（分母は回答者数）

- Q あなたは市議会議員からハラスメントを受けたことがありますか。
 - A ある（職員）157人/1,827人中 （議員）6人/24人中
 - Q あなたは市議会議員または職員が、議員からハラスメントを受けているのを見たことがありますか。
 - A ある（職員）316人/1,827人中 （議員）18人/24人中
 - Q どのようなハラスメント行為がありましたか。
 - A ①パワハラ（職員）：些細なミスを大声で叱責、必要以上に長時間の叱責、意に沿わない対応に恫喝（169件）
 - ②セクハラ（議員）：執拗に二人きりの食事等に誘われたり、交際を求められたり等により、苦痛を感じる等（3件）など。
- ほかにも、ハラスメントを受けて誰かに相談したか、どのような対応をしたか、など全部で14問にわたるアンケートを行いました。



詳しくはこちらで結果を示しています

ハラスメント相談窓口を設置！

議員によるハラスメントに関する苦情や相談に対応するため、議会事務局に議員、職員向けの相談窓口を設置しました。



条例にはこんなことが規定されています

条文の前文では、ハラスメントの根絶と未然防止を決意する旨が明らかにされており、本文ではこの条例の目的やハラスメントの定義から始まり議員の責務や相談窓口の設置など、ハラスメント防止に関する詳しい内容が明記されています。

例えば…

- ・目的（第1条）議員によるハラスメントを根絶し、未然に防止する。
- ・定義（第2条）この条例においてハラスメントとは、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントをいう。
- ・議長の責務（第3条）ハラスメント防止に努めるとともにハラスメントがあると認めるときは必要な措置を講じなければならない。
- ・議員の責務（第4条）職員の人格を尊重した活動をしなければならない。また他の議員がハラスメントに当たる言動を行っている場合には厳に慎むよう指摘することに努め、議長に報告しなければならない。
- ・相談窓口の設置（第6条）ハラスメントの申出・相談に対応し、円滑・公正な解決を図るため、相談窓口を設置しなければならない。
- ・公表等（第8条）ハラスメントを行った議員の氏名の公表その他必要な措置を講じなければならない。



全文はこちらを御覧ください

検討会視察 de プラス

埼玉県川越市を視察

2月7日、先進的にハラスメントに関する条例を制定している川越市議会を視察し、条例制定の経緯、条例の特徴や効果について学びました。



ハラスメント防止のための条例制定に向けた検討会

- 座長 古川 隆史
- 副座長 小松 幸子
- 会員 助川 忠弘 浜田智香子
- 福元 愛 林 伸司
- 武藤美津江
- 林 紗絵子
- 鈴木 清丞



6月定例会の議案と請願の議決結果

網かけ（ ）は賛否が分かれた議案です。 ◎は全会一致、○は賛成多数

番号	件名	審議結果
市長提出議案		
条例の改正	1 専決処分（税条例等の一部改正）	◎
	2 税条例の一部改正	◎
	3 火災予防条例の一部改正	◎
工事の請負契約の締結	4 西原小学校校長寿命化改良工事（建築工事）	○
その他	5 訴えの提起	○
補正予算	6 専決処分（一般会計）	◎
	7 一般会計	◎
条例の改正	8 一般職職員給与条例の一部を改正する条例の一部改正	◎
補正予算	9 一般会計	○
委員会・議員提出議案 ◎：委員会提出 ○：議員提出		
条例の制定	◎3 市議会議員請負状況公表条例の制定	◎
	◎3 市議会ハラスメント防止条例の制定 (Pick up!)	○
意見書	◎4 特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書	◎
	◎5 学校給食費を無償化するよう求める意見書	◎

網かけ（ ）は賛否が分かれた請願です。 ◎は全会一致、×は不採択

請願		
インボイス制度に関することについて		
68	主旨1 インボイス制度導入により小規模事業者にどのような影響が出るのかという柏市としての実態調査をしてください。	×
	主旨2 実態調査の報告とともに、市議会議員の皆様が小規模事業者の声を聴く場を設けてください。	×
	主旨3 柏市として、2023年10月1日から導入予定である「インボイス制度」の延期を国に要請してください。	×
加齢性難聴者の補聴器購入に公的補助について		
69	主旨1 医師が必要と判断した高齢難聴者の補聴器購入に補助をしてください。	×
	主旨2 市役所内に、高齢難聴者の相談窓口を設けてください。	×
	主旨3 難聴者の実態をつかむため、特定健診に聴力検査を市独自に行ってください。	×

Pick up! は上記「6月定例会の議案をPick up!」で取り上げた議案です。

69	主旨4	難聴者の生活を守るため、補聴器利用について保険適用ができるように、国に要請してください。	×
	主旨5	小型のヒアリングループを、近隣センター等の公共施設に配置してください。	◎

各会派の賛否

○：賛成 ×：反対

賛否が分かれた上表の網かけ（ ）の議案等について、会派別に賛否を公表します。

議案番号	議決結果	合計		柏清風	公明党	日本共産党	市民サイドネット	みらい民主かしわ	無所属A	無所属B	無所属C	無所属D	無所属E
		賛成	反対										
市長提出	4	可決	32	2	○	○	○	○ ¹ × ¹	○	○	○	○	×
	5	可決	30	4	○	○	○	×	○	○	○	○	×
	9	可決	33	1	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議員提出	3	可決	29	5	○ ¹¹ × ²	○	○	○	○	×	○	×	×
請願68-1・2	不採択	68-1・3	14	20	×	×	○	○	○	○	○	○	○
請願68-3		13	21	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○
請願69-2・4	不採択	13	21	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○

※反対には態度保留・継続等を主張し、賛成でない立場も含みます。議長は表決には加わっていません。



議員個人の賛否はこちら (議案)



(請願)

■会派名簿 ○は会派代表（令和5年6月21日現在）

【柏清風】 ○阿比留義顯／石井昭一／後藤浩一郎／坂巻重男／桜田慎太郎／佐藤 浩／助川忠弘

円谷憲人（議長）／浜田智香子／日暮栄治／福元 愛／古川隆史／村越 誠／山田一

【公明党】 小川百合子／小松幸子／田中 晋／塚本竜太郎／○中島 俊／橋口幸生／林 伸司

【日本共産党】 日下みや子／平野光一／武藤美津江／矢澤英雄／○渡部和子

【市民サイド・ネット】 林 紗絵子／○松本寛道

【みらい民主かしわ】 岡田智佳（副議長）／○鈴木清丞

【無所属 A】 内田博紀 【無所属 B】 大橋昌信 【無所属 C】 上橋 泉

【無所属 D】 北村和之 【無所属 E】 末永康文